

令和2年第9回

荒川区教育委員会定例会

令和2年5月8日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第9回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和2年5月8日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
成 瀬 慶 亮
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

5 案 件

(1) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症対策 区立幼稚園、こども園、小中学校の今後の対応方針について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会、令和2年第9回定例会を開催させていただきます。

今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ方式でオンライン会議として行います。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御兩名にお願いいたします。

1月24日開催の第2回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、皆様に御確認をさせていただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。

また、2月14日開催の第3回定例会の議事録を皆様に送付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りをいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点がございましたら、事務局まで御連絡をお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は報告事項1件となっております。報告事項ア「新型コロナウイルス感染症対策 区立幼稚園、こども園、小中学校の今後の対応方針について」学務課長から説明があります。
学務課長 御説明いたします。「新型コロナウイルス感染対策 区立幼稚園、こども園、小中学校の今後の対応方針について」でございます。

1に記載のとおり、国の緊急事態宣言が5月末まで延長になりましたので、区立幼稚園、小中学校も5月末まで臨時休業といたします。始業式につきましては、共通で6月1日月曜日。なお、小学校の入学式も同様にこの日に実施いたします。6月2日は中学校の入学式、6月3日は幼稚園、こども園の入園式。1週間遅れまして、しっかりリードタイムを取った上で、翌週の6月8日から給食を開始しようと考えてございます。

2、夏休みについてでございます。5月末まで休業になりますと、もう既に授業時間数が足りないということで、校長会からも指摘を頂いておりますので、まだ日程は確定していませんけれども、夏休みについては最低2週間から最大4週間短縮する必要があるということで、今、議論をしているところです。今後、日程を詰めていきたいと考えてございます。

3、各種行事等については、2枚目、3枚目の御手元資料につけております。細かくそれぞれの行事について、中止や延期ということで校長会と話をしているところでございます。

4、自宅学習の支援についてでございます。今すぐできる対応として、もう既に学校のホームページを介して課題の配布等を実施しております。パソコンやネット環境がない御家庭には、当座の対応として教材等をペーパーベースで、郵送で配布しております。また、今後

は今、タブレットは全校児童生徒に完全に1人1台体制ではないのですけれども、追加の補正予算なども視野に入れまして、完全に1人1台体制で持ち帰って、ネット環境も見られるような体制を構築しようと考えてございます。

また、その間、当面の間にはルーターなどを速やかに整備して、ルーターとタブレットをセットで御家庭に貸出しをすれば、ネット環境が見られるという対応も取れますので、このような対応も取っていきたいと考えてございます。

5、園児、児童生徒の心のケアについては、現在、もう既に週1回程度、担任が電話でいろいろ確認をしております。今後はそれに加えて、学校のホームページなどで担任の先生や校長先生が画像をつけてメッセージをお送りしたり、あるいはZoomのようなビデオ通話ソフトを使って、まずはオンラインホームルームのようなものからスタートしていきたいと考えてございます。

最後に6でございますが、特別支援学級に通う児童生徒につきましては、休業期間中でございますけれども、特に安定という観点から受入れが必要な児童については、これまでも同様ですけれども、受入れをしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの学務課長からの説明につきまして、御意見、御質問等よろしくお願いたします。

繁田委員 パソコン及びネット環境がない家庭というのは、全体から見てどのぐらいの割合になりますでしょうか。

学務課長 確定の数値は、ちょうど昨日、今日で保護者全員にアンケートを取っておりまして、集計中でございますが、最大で2割から3割弱。これは就学援助、経済的な理由で援助をされている御家庭がありますが、その御家庭が大体2割から3割ですので、最大でもその程度、数でいうと2,000から3,000世帯が最大とは思っておりますが、アンケートの結果でもう少し収れんするかなと考えてございます。以上です。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかはいかがでしょうか。

坂田委員 全体の方針として、やはり生徒の安全を第一にしつつ、子どもたちの学びを止めないことと、それから学力格差をこれ以上広げないというスタンスが、基本的に大事だと思います。

そのためには、平時においては多少支障があったり、弊害があるのでやめておこうということがあったとしても、今のことが最優先と考えれば、多くのことがそういったことに伴う弊害などはそれほど大きな問題ではないと私は考えます。

いつも申し上げますけれども、多少タブレットが壊れたり、なくなったりということはあり得ると思いますけれども、そういった小さいことにとらわれずに、ぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど御説明いただきました自宅学習の支援については大賛成ですし、それから行事の中止についてもやむを得ないと思います。

私も区の小中学校にお子さんを通学させておられる保護者の意見も聞きましたけれども、この後、やはり考えていただきたいのは、学校間のばらつきをできるだけ小さくすることです。

基本的には子どもたち、ふだんは学校それぞれで教育方針を持って指導されているわけですが、オンラインになりますと、学校ごとの指導方針の特徴を出すということよりは、基本的な学習をきちんと進められるかどうかということが大事になりますので、そういったときに保護者は学校間で比較して御覧になるわけですが、そのときにばらつきというのはすごく目立つと思います。したがって、校長先生方はそこはよく協力いただいて、どの学校もある一定の水準で、若しくはやり方についてもやはり皆さんが納得できるような標準的なやり方を見出し、自宅での学習支援を進めることが非常に重要ではないかと思います。

以上です。

教育長 この件について、指導室長。

指導室長 坂田先生、ありがとうございます。昨日、校長会を行いまして、インターネットを活用した学習の保障という話をさせていただきました。その中でコンテンツの共有という話も校長から出ておりますので、できる限り御指摘のありました学校間のばらつきについてはなくしていきたいと考えております。

坂田委員 もう一言だけいいですか。もう少し具体的に言いますと、校長先生の間でそれぞれの学校のプラクティスについて情報共有していただいて、その中で一番いいと思うものをみんなで推進するということが必要かと思えます。

例えば、ある学校はプリント配布が2週間に1回で、ある学校は週に1回だというばらつきというのはあまり好ましくないと思うのです。そこは校長先生方がどっちの方式がいいのかについてしっかり議論していただいて、いい方を取るということで、全体の方針を整えつつ、よりよい形に持っていくという検討が不可欠かと思えます。以上です。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 小林先生、お願いいたします。

小林委員 緊急事態宣言がまた延長になりまして、事務局も、現場の先生方も、そのたびごとに方針の変更があり、新しくいろいろな対応を迫られて、かなり大変な状態なのではないで

しょうか。ただ、緊急事態ですので、ぜひくれぐれもよろしくお願いいたします。

また、今、お話をお伺いしたところ、例えば担任の先生が週1回程度、電話連絡を行って確認をされていることにみられるように、現場では非常に努力されておられることが伝わってきます。そのことに関して、心から感謝を表明させていただきます。

この事態ですので、何よりも子どもの学びを守る、子どもの学びを止めないということが非常に重要です。オンライン、あるいは様々な方式によって子どもの学びを守ることがまず1点。また、御家庭によって個々の状況が違いますので、個別的な対応に関しても配慮をしていただきたく思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 この件についても指導室長の方から答弁をお願いします。

指導室長 小林先生、ありがとうございます。インターネットを活用した学習ということで、校長会で話をさせていただきましたけれども、やはりインターネットを活用できない御家庭がございますので、そちらの御家庭につきましてもサポートできるように、各学校の方には話をしていきたいと考えております。ともあれ、校長会と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

この後、センター長から話がありますので、よろしくお願いいたします。

教育センター所長 ただいまオンラインということで、インターネット環境を用いて教育相談を充実させていこうと取り組んでございます。具体的にはスカイプのビデオ通信により、顔と顔を見て教育相談を行えるよう準備をしております。

教育センターには現在心理専門相談員と福祉専門相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがおりますので、特に継続して相談に乗っている保護者の方や子どもたちには顔と顔が見られるような環境だと、より安心して相談できるのではないかと考えまして、来週から本格的に取り組んでいく予定でございます。以上でございます。

小林委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

長島委員 5月末まで休業ということで、仮に6月から学校が再開できたとしても、全学年、全学級が一斉に通って、これまでのような授業を受けることができるかという、そういった問題もあるかと思えます。それについては、既に様々な検討をされていると思うのですが、仮に6月に始まったとして、いろいろな対応が求められるにしても、今、準備を進めている自宅学習の支援について課題の配布であるとか、あるいはタブレットの使用であるとかについての態勢をきっちり整えておくことは、6月に学校が再開されても、いろいろなことに対処していける場になると思っておりますので、そこら辺の準備をしっかりとっていただきたいと思っております。以上です。

教育長 では、この件については指導室長。

指導室長 お話ありがとうございました。今、取り組んでいる家庭学習につきましては、しっかりと評価できるようにということで、なかなか今、集めることは難しいのですけれども、集めた際にはしっかりと評価につながるように取り組んでいきたいと思っております。そして、6月再開ということに向けましては、校長会とも連携しながら進めていきたいと思っております。

状況によりましては分散登校というところから進めますので、小学校、中学校、各学校によりましては、大きな方針は教育委員会として出させていただきますけれども、また実態に応じて相談しながら進めていきたいと分散登校については考えております。以上です。

教育総務課長 今の件について補足をさせていただければと思っております。先ほど坂田委員から力強い御支援の言葉を頂きまして、多少の失敗もあるかもしれませんが、御批判もあるかもしれませんが、各学校でいろいろなチャレンジをした方がいいだろうというのを、昨日、小中学校長会の方でも議論させていただきました。

良い取組につきましては、例えばY o u T u b eによる掲載ですとか、ホームルームですとか、そういったところも共有しながらやるべきではないかと。また、校長会からも、保護者の中には全学校のホームページを御覧になって比較をしている方もいらっしゃるようで、横並びをしなければいけないだろうという御意見も頂きました。

ですので、例えば教育ネットの中の共有のフォルダにコンテンツを入れたり、良い取組を紹介しながら、一定の水準については保っていこうというのが昨日の議論でございました。

また、先ほどのタブレットについては、ネット環境がない御家庭が2,000から3,000ということだったのですが、他区でタブレットを貸すようなところだと、1桁少ないですかね。200から300を貸出ししているようです。先ほど長島委員のお話に自宅学習の支援がありましたが、物品がないのですね。ルーターもないし、Webカメラもないし、タブレットもないしというので、それを納品するまでに時間がかかるかもしれませんけれども、長期的に、タブレットですとかルーターなどを調達しようとしています。ルーターについても当面、情報配信の中にはアンケート機能がありまして、それによって自宅にネット環境があるか、パソコンがあるか、スマホがあるか、何もなければ、そんな回答を頂いて、それを集約して、ない家庭からフォローをしていこうと考えているところです。

当面は、優先的にそういった御家庭から配置をするということになるかもしれません。ただ、長期的には全世帯に対して、何らかの教育の情報の配信ができるかなと考えています。

あと、週1回の電話連絡についても、東京都の方針でもかなり強く、5月5日の通知で特別に配慮が必要だと言われておりまして、いじめ、虐待も含めて、今、ストレスがたまっている時期でございますので、昨日の校長会で必ず週1回は電話連絡をするよう話しております。もし何らかの緊急の状況があるようであれば、すぐ教育センター、若しくは今年できま

した子ども家庭総合センターと連携もするので、十分児童のところについては把握をしてくださいと話してあります。

先ほどお話をさせていただいたスカイプのビデオ相談につきましても、今、タブレットがなかなか調達しづらいのですが、数日の間にはタブレットを何とか調達して、ビデオ相談を始められないかと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長 そのほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

坂田委員 今、おっしゃったような方針には大賛成です。タブレット型パソコンを使った教育を早くから取り入れてきた荒川区の強みを生かすべきです。あと、実はリアルタイムで黒板に書くような授業はちょっと困難なのですが、普通の動画配信だけであれば、スマホで配信されている場合も実際にあって、スマホでも実際にはそこそこ学習できるようですので、いずれにしても最低限の環境をまず整えるということを優先して、なるべく早く始めるということが重要なのではないかと思います。タブレットを2,000台調達するまでという結構時間がかかってしまいますので、それは第二段階として、第一段階、最低限の環境が先ほど各家庭に整うことを重要視してやっていただければと思います。

リアルタイムとオンデマンドは結構差があって、オンデマンド方式であれば子どもたち、御家庭もアクセスするフレキシビリティが高くなります。また、黒板を使わない形でやれば、画面の小さいスマホでも受講が可能になりますので、そういったやり方の工夫によって早期化ができるのではないかと思います。

あと、先ほどのホームページの話がありましたけれども、私は教育長から保護者向けのメッセージを出されてはどうかと思います。今、ホームページには「小学生・中学生の皆さんへ」というお子さん向けのメッセージが載っていて、それはそれで重要なことなわけですけれども、保護者に対するメッセージもやはり重要だと思っていまして、先ほど申し上げたようにメッセージの中に含めてはどうかと思いますのは、安全を大前提として、子どもたちの学びを止めないということを最重視していることを述べられてはどうかと思います。その際にどの家庭でも学習が可能になるようにルーターの貸出しなど、区として最大限努力するとの点です。それから、新しい試みなので、学校間でプラクティスを共有し合ってベストプラクティスを生み出して、ベストプラクティスに沿う形に改善していきますよとか、そういったことを教育長メッセージで打ち出された方が分かりやすいのではないかなと思います。

教育長 貴重な御意見ありがとうございます。教育委員会の先生方の思いを代表する形で、保護者の皆様にメッセージを含めて、何らか荒川区教育委員会としての思いをお伝えするような方向で検討させていただきます。

坂田委員 実は本学でも過去に何回か出しています。やはり個々のアクションだけで我々のやりたい全体の基本方針とか、何を重要視しているかということをお伝えするのはなかなか難しく、メッセージの形にした方が各学校も分かりやすいのではないかなと思います。

教育長 坂田先生、ありがとうございます。

そのほか、先生方、御意見、御質問等ございますでしょうか。

繁田委員 一つ教えていただいてもよろしいですか。今、ちょうど保護者の話が出たので、私、そのことがちょっと気になっていたのですが、ふだんは、例えば保護者がお子さんのこととか、あるいは学習方法のことで心配事があると、どこに相談されるのでしょうか。恐らくこういう特殊な状況ですと、お子さんのふだん見られないような行動が出たりとか、あるいは、ふだん以上に何か勉強であるとか、そういうものに取り組みなかつたりということがあると思うので、多分相談したい保護者はふだんより多いのかなと思うのですが、その相談先というのは、何かお考えになっていらっしゃるかというのがあれば、教えていただけたらと思います。

指導室長 保護者の不安な気持ちが今、高まってきていると思っております。通常でも、このような状況でも学校の方に御連絡を頂ければ、相談に乗ることが可能ですので、何かありましたら、学校にまずは連絡をしていただけたらと思っております。

また、必要な場合につきましては、学校からも専門の機関に御相談をつなげるということも可能ですので、まずは学校の方に心配な気持ちですとか、お困りのことですとか、電話等で御連絡いただけたらなと思っております。

教育長 繁田先生、よろしいでしょうか。

繁田委員 よろしく申し上げます。

教育長 小林先生、どうぞ。

小林委員 今、タブレット2,000台、またルーターも調達できればいいのですが、そういった物が不足したり、値段が高くなっているという話も聞きます。その場合ですが、Wi-Fiの環境があるようなところ、例えばゆいの森、あるいは学校の一部を利用するといったことは可能なのでしょうか。

学務課長 学校の中にもルーターを整備しまして、いわゆる区役所の中のネットワークだといろいろ制限があって、そういったビデオ通話とかがやりにくいものですから、外の携帯会社のラインを早期に整備して。環境がない子どもたちを呼ぶというのは、社会情勢もよく勘案しながら、何で呼ばれているのだと言われたいような配慮も必要だと思いますので、実施するならば、三密を避ける形でやっていかないといけないと思うのですが、今後の検討課題として考えてまいりたいと思っております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次にその他の報告事項ですけれども、5月から7月までの教育委員会関係行事につきましては、配付資料のとおりとなっております。これに関して、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

予定しておりました事項は以上でございます。事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 日程のところを御覧いただければと思うのですが、先ほど説明がございましたように、学校休業が延長になりましたので、予定の日程のところ、小学校の入学式が6月1日、今までどおり来賓の参列はなしで予定しているところでございます。また、6月2日には中学校の入学式を予定しているところでございます。

また、今後の緊急事態宣言の状況によっては日程等にも変更がございますけれども、それについてはまた随時御案内をさせていただければと思っているところでございます。以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和2年第9回定例会を閉会とさせていただきます。

了